

平成29年5月9日

於 教育委員会室

平成29年5月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

平成29年5月大和市教育委員会臨時会

○平成29年5月9日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	小 松 俊 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	教 育 総 務 課 長	大 下 等
指 導 室 長	藤 井 明		

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整	河 村 章 太	政 策 調 整	藤 田 和 宏
担 当 係 長		担 当 主 査	

○日 程

1	開 会	
2	会議時間の決定	
3	会議録署名委員の決定	
4	議 事	
	日程第1（議案第15号）	大和市教科用図書採択方針について
5	閉 会	

- 柿本 教育長 ただいまから教育委員会5月臨時会を開会いたします。会議時間は正午までとします。
今回の会議録の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、石川委員にお願いいたします。

◎議 事

- 柿本 教育長 それでは議事に入ります。日程第1（議案第15号）「大和市教科用図書採択方針について」を議題といたします。
細部説明を求めます。
藤井指導室長。

- 藤井 指導室長 平成30年度から、これまでの小学校の道徳が「特別の教科 道徳」となり、新たな教科となります。そのため、本年度が、小学校の「特別の教科 道徳」の使用教科書採択の年に当たります。

本市は単独で採択地域を設定し、教科用図書を採択することになっていきますので、採択方針の審議をお願いするものでございます。

大和市教科用図書採択の仕組み、平成30年度使用教科書採択に係る事務日程、神奈川県教育委員会の採択方針の3点についてご説明した後、「大和市教科用図書採択方針について」ご提案をさせていただきたいと思っております。

大和市教科用図書採択の仕組みについて、ご説明いたします。

まず、文部科学大臣から神奈川県教育委員会に教科書目録が送られます。神奈川県教育委員会では、教科用図書の採択方針を神奈川県教科用図書選考審議会に諮問いたします。諮問を受けた神奈川県教科用図書選考審議会は、採択方針並びに採択方法などをまとめ、県教育委員会に答申します。神奈川県教育委員会は、採択方針を審議した後、大和市教育委員会へ送付いたします。

大和市教育委員会は、教科用図書採択検討委員会に諮問するとともに、保護者や市民にも閲覧し意見を述べる機会として、教科書展示を市内2カ所で行う予定でございます。また、教職員に対しては、各学校へ教科書を回覧し、その内容を確認していただくとともに、意見聴取をしております。なお、保護者や市民、教職員からいただいた意見は、取りまとめた上で、教科書採択の資料の一つとして、提出していきたいと考えております。

教科用図書採択検討委員会の構成員につきましては、小中校長会、中

学校教頭会及び教員の代表者、大和市教育研究会の代表者、保護者の代表者、学識経験者を予定しております。

教科用図書採択検討委員会は、教科書の調査研究員の報告を参考に議論し、その結果を大和市教育委員会へ答申します。教育委員会でご審議いただいた後、神奈川県教育委員会へ決定した教科書を報告いたします。

続いて、平成30年度使用教科書採択に係る事務日程です。

まず、教育委員会5月臨時会にて「大和市教科用図書採択方針について」ご審議いただき、5月定例会にて「大和市教科用図書採択検討委員会採択検討委員の委嘱について」、及び「大和市教科用採択検討委員会への諮問について」を、ご審議いただく予定でございます。

その後、大和市教科用図書採択検討委員会を立ち上げ、調査委員会にて詳細な調査を行い、教育委員会7月定例会で、そのまとめをご報告したいと思っております。ご審議いただいた後、8月に県へ報告いたします。

その間に、市役所1階ロビーで6月5日から6月16日まで、渋谷学習センター1階ギャラリーで6月17日から6月20日まで教科書の展示をしていきたいと思っております。前回、展示をした際に、市民の方から、日数を増やしてほしいというご要望をいただきましたので、若干ですけれども日数を増やしております。

また、今回の道徳とは別に、6月には平成30年度使用中学校教科用図書採択として、現在使っている教科書の採択がございます。小学校で現在使っている教科書につきましても、採択をお願いしたいと思います。

続きまして、神奈川県教育委員会の採択方針についてでございます。方針につきましては、法律に基づいて行っていくという内容になっております。

採択方針は神奈川県教育委員会が神奈川県教科用図書選考審議会の答申に基づき定めたものです。決まり、基準、方法、調査研究の観点などについて示されております。

1番目、平成30年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択については、主に決まりが示されています。

(1) 教科用図書は、文部科学省から送付される教科書目録から採択をすること。(2) 教科書採択検討委員会の報告は、全ての調査研究の結果を報告すること。(3) は、本市には該当しません。(4)、(5) 採択に関しては、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で

公開に努めること、ただし、外部からの不当な働きかけなどにより、採択が歪められないように静ひつな採択環境を確保することなどが示されております。

続きまして、2番、教科用図書採択基準についてです。発行者が作成する「教科書編集趣意書」や神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」などを踏まえて、学習指導要領に基づいて、調査研究し、採択をすることや、公明・適正を期し、採択をすること、学校、生徒、地域などの特性を考慮することなどが示されております。

次に3番及び4番は採択に関してですが、本市の場合は、単独で採択を行いますので、3番の採択方法が該当になります。この採択につきましては、採択の仕組みとして先ほどご説明しましたような手順が示されているものですので、説明は省略させていただきます。

4番は、教科用図書採択地区内に2以上の市町村が存在する場合の内容ですので、本市は該当いたしません。

続きまして、5番、調査研究の観点についてです。主に教育基本法、学校教育法及び学習指導要領の内容を踏まえていることが示されております。教育基本法や学校教育法では、特に教育の目標が達成されるように、また、学習指導要領では、言語活動の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実などが示されております。その他、かながわ教育ビジョンとの関連や、「特別の教科 道徳」の観点などが示されております。

以上の3点を踏まえまして、大和市教科用図書採択方針をご提案いたします。次の2点になります。平成30年度以降2カ年使用小学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行う。採択にあたっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にするというものです。

「2カ年」とありますのは、通常、4年という期間で教科書採択をしておりますが、平成32年度から学習指導要領が改訂されることにあわせて2年間としているものです。

また、「採択検討委員会の答申等を」というのは、保護者、地域、教員などから意見収集も含めてという意味で、「等」としております。

以上で、説明を終了させていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○柿 本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○石川 委員 今まで行われてきた小中学校の教科書採択と基本的なところは変わっていないように思いました。今回違うことは、2年間の教科書であるということで、2年後に他の教科書と一緒に全てを採択するという形になると理解したのですが、それでよろしいですか。

○藤井 指導室長 そのとおりでございます。

○石川 委員 大和市教育委員会としては、教科書検討委員会の意見などを参考にしながら、定例会できっちり決めていく形を長年とってきましたので、その決め方は、守っていきたいと思っています。

以上です。

○青蔭 委員 石川委員のおっしゃったとおり、私たちは未然に余計な意見を与えないようにし、まず教科書と相対して、そして何よりも静ひつな環境で、各教育委員がご自分の識見でお選びするというところに何ら変わることはないと思っています。指導室長からご説明いただきましたが、毎回、そのような気持ちで採択をしておりますので、努めて静ひつな環境で進めていきたいと思っています。

○鈴木 委員 私も同感でございます。大和市教科用図書採択検討委員会の委員は、何人ぐらいを想定しているのでしょうか。

○藤井 指導室長 人数は9名を予定しております。

3番（3）に、審議会等はおおむね次に掲げる機関・団体の構成員等から選出した者をもって構成すると、県が示しております。神奈川県は審議会等としていますが、これが、大和市教科用図書採択検討委員会になります。本市では、小学校、中学校の校長会の代表、教頭会の代表、教員の代表、教育研究会の代表及び、「エその他」としまして、保護者、さらに、学識経験者にも入っていただこうと思っています。保護者と学識経験者につきましては、1人ということではなく、複数の方に入っていただき、合計9名で検討をしていきたいと考えております。

○小松 委員 調査研究員の構成を教えてください。

○藤井 指導室長 調査研究員としましては、本市の1市だけで全ての教科書を見ていくというのは、数も多く難しいところです。また、今まで教科ではなかった道徳が、教科になるということでもあり、慎重に調査をしていく必要があると考えています。

これまでの教科書採択にあたりまして、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、4市が合同で調査研究を行い、その結果をそれぞれの市の

採択検討委員会等に報告をしております。今回は、4市が3名ずつ調査員を置き、調査研究をしていくことを考えております。

○石川 委員 教科書の展示会が行われるということですが、静ひつな環境で選んでいくために、私たちにも教科書を見る機会を作っていただければと考えています。

○藤井 指導室長 もちろんでございます。設定してまいりたいと思っております。

○鈴木 委員 教科書の候補社数、候補冊数がわかれば、教えてください。

○柿本 教育長 文科省からの目録の内容となります。藤井指導室長。

○藤井 指導室長 出版社につきましては、8社となります。
冊数につきましては、1年生から6年生までの全部で66冊になります。

○柿本 教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第15号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○柿本 教育長 異議なしということで、議案第15号は可決いたしました。

◎閉会

○柿本 教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて、教育委員会5月臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分